

事業者の新型コロナウイルス感染症拡大防止を助成する 補助金の第2弾の対象期間等を延長します

市内で事業を営む法人又は個人が行った新型コロナウイルス感染症対策の取り組みに要した費用の一部を市が助成する補助金第2弾の対象期間と申請受付期間を延長します。

■事業名 事業所等における新型コロナウイルス感染症対策事業第2弾
(新型コロナウイルス対策補助金第2弾)

■事業の概要

○補助対象となる経費

令和3年2月1日から令和3年6月30日までに調達したもの
(延長前:令和3年5月31日まで)

- ・換気設備の新設・増設・交換、飛沫防止のための各種対策工事
- ・マスク、消毒液等の消耗品
- ・空気清浄機、非接触型体温計等の備品

※申請は1店舗(事業所)につき1回限り

※市内に複数の店舗がある場合は、店舗ごとに申請可

○補助額 補助対象となる経費の3/4を補助

- ・換気設備の新設など工事等を伴うもの---上限10万円
- ・消毒液などの消耗品及び空気清浄機などの備品---上限5万円
- ・旅客自動車運送業者には、バスまたはタクシーの保有台数に応じて上限加算あり
- ・宿泊業者には、宿泊用客室数に応じて上限加算あり

○申請書配布窓口

市役所商業振興課(にぎわいプラザ4階)、各総合事務所、各地域事務所

■申請受付期間 令和3年7月30日(金)

(延長前:令和3年6月30日)

※ただし、補助総額が予算額に達し次第、受付を終了

■申請受付窓口 中津川市商業振興課

(郵送先)

住所 〒508-0032 中津川市栄町1-1 にぎわいプラザ4階

電話 0573-66-1111 内線 4266・4267

お問い合わせ先

商工観光部 商業振興課 担当者:土屋

電話:0573-66-1111(内線4266)